

令和元年9月18日

大阪大学施設部

行政対象暴力について（態度表明）

一、大阪大学施設部（以下、単に「施設部」という）は、行政対象暴力について、国立大学法人としての公平性、中立性を確保し、施設部職員の身体、生命、精神、財産を守ることを最優先します。

一、施設部職員への執拗な連絡や面会要求、恫喝、脅迫、強要、虚偽や証拠のない情報提供を行ってくる者に対しては、「行政対象暴力対策責任者」を中心として組織的に厳正な態度で臨みます。

一、施設部職員が行政対象暴力を受けた場合には、施設部内に配置した「不当要求防止責任者」を通じて速やかに関係機関※へ通報するとともに、顧問弁護士等を通じた法的措置をとります。

※所轄警察署や公益財団法人大阪府暴力追放推進センター等